八王子市第五次特別支援教育推進計画

（令和８年度改訂）【概要版】

八王子市教育委員会

第五次推進計画（改訂）の方向性（現行計画を継承）

１　市立小・中学校及び義務教育学校において、特別な支援を必要とする児童・生徒への指導力の向上と特別支援教育への理解を一層深めます。

２　障害の有無にかかわらず、次世代を担うすべての子どもたちが自立と社会参加を目指し、自己の能力を十分に発揮できる教育環境を整備します。

３　関係機関との連携を計画的に進め、切れ目のない支援を推進するとともに、特別支援教育の理念や基本的な考え方が市民全体に共有されることをめざします。

計画（改訂）の基本的な考え方

１　特定の課題に対して重点的に取り組むため、現行計画の計画期間を３年間延長し。計画の終期を令和１１年３月３１日とします。

２　第五次計画における「基本理念」及び「基本目標」は継承し、具体的な取組みを継続します。

《基本理念》周囲の人たちに支えられ、すべての子どもが障害の有無にかかわらず、共に学び、互いを尊重し、助け合い、社会で自立できるよう、育成する。

《基本目標１》特別支援教育を推進する体制の整備

《基本目標２》特別支援学級・特別支援教室における特別支援教育の充実

《基本目標３》共生社会の実現を目指した地域連携

３　令和８年度（2026年度）から１０年度までの３か年における重点的な取組みを追加します。

・特別支援学級（情緒障害・固定）の設置検討

・特別支援学級（知的障害）等の再編

４　今後の国や東京都の動向、本市における学校再編等を見据えた見直しを行います。

あなたのみちを、あるけるまち。八王子

重点的な取組

「基本目標Ⅱ　特別支援学級・特別支援教室における特別支援教育の充実」の達成に向けて、次の取組を追加します。

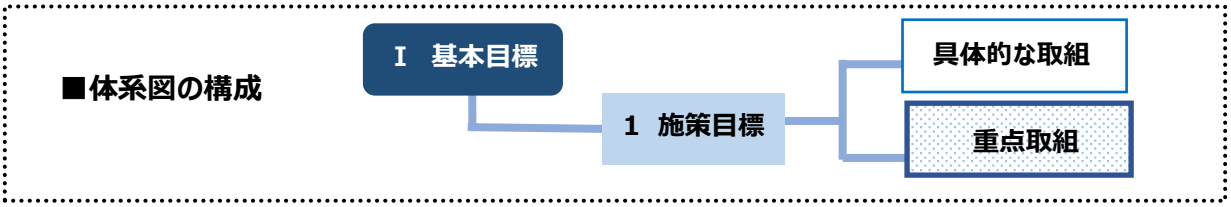
１　特別支援学級（情緒障害・固定）の設置検討

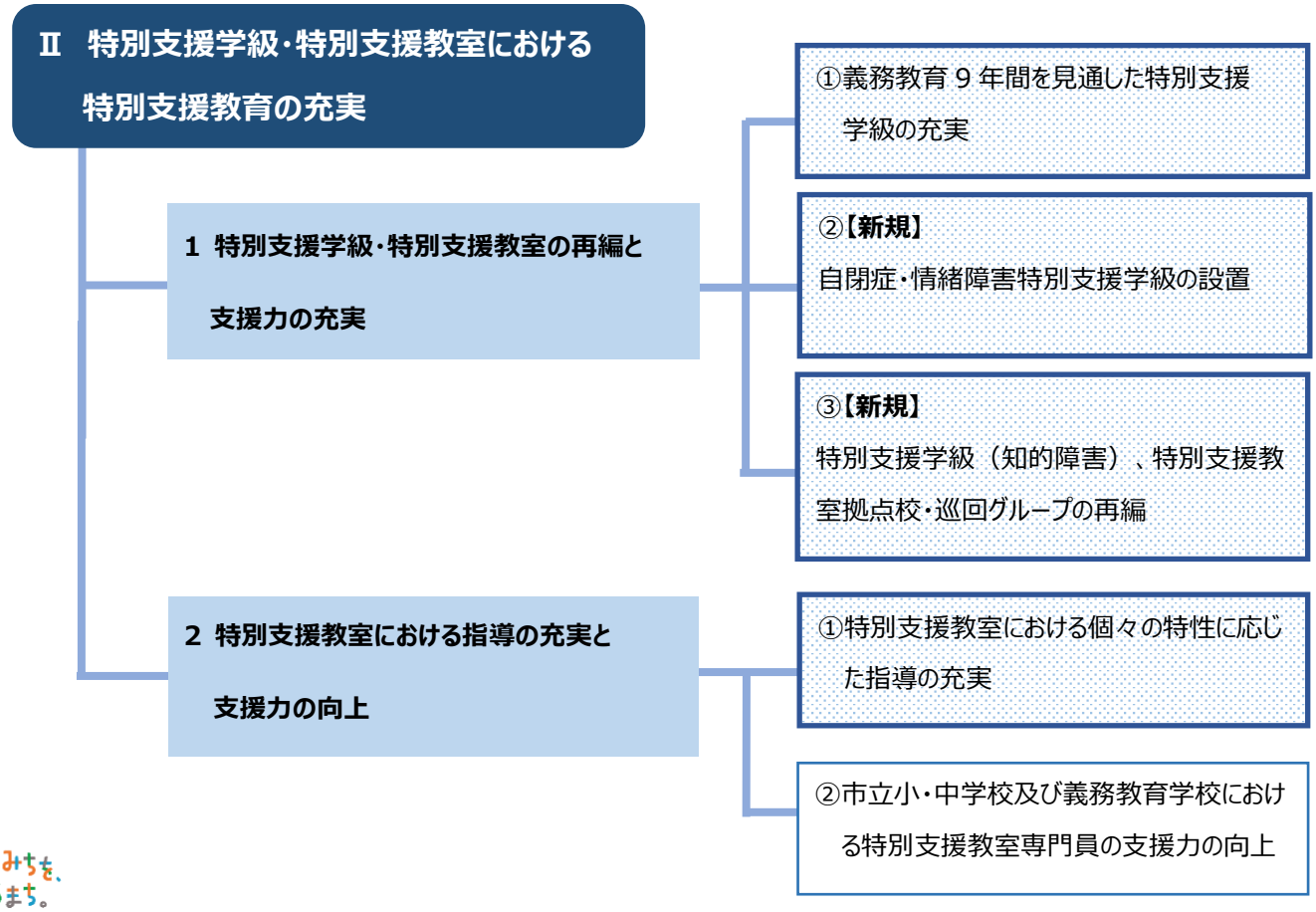
東京都特別支援教育推進計画に基づき、自閉症・情緒障害教育の充実に向けた学級環境や指導内容についての検討を行い、令和１０年４月にパイロット校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置します。

２　特別支援学級（知的障害）等の再編

特別支援学級設置校の配置バランスや各学校の状況を踏まえた特別支援学級　（知的障害）の新設、増加する特別支援教室の利用ニーズに応じた拠点校と巡回グループの見直しを行います。

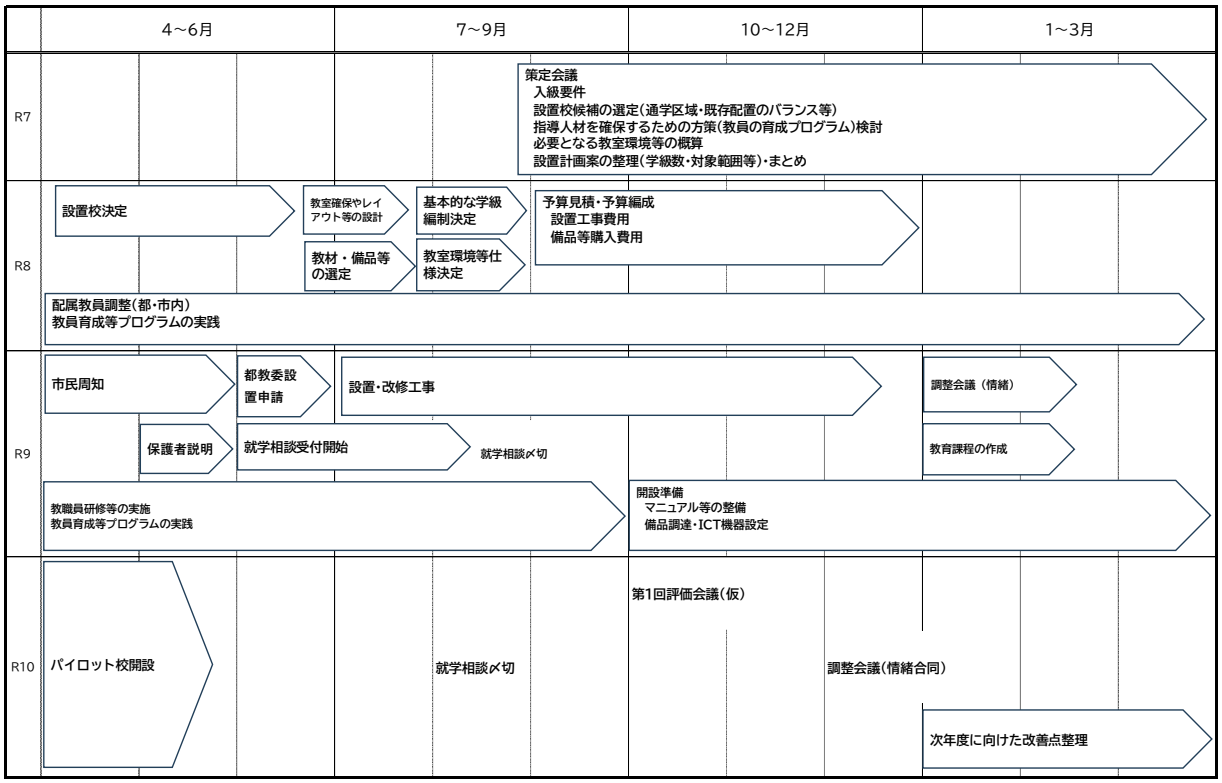
計画（改訂）の体系図（抜粋）



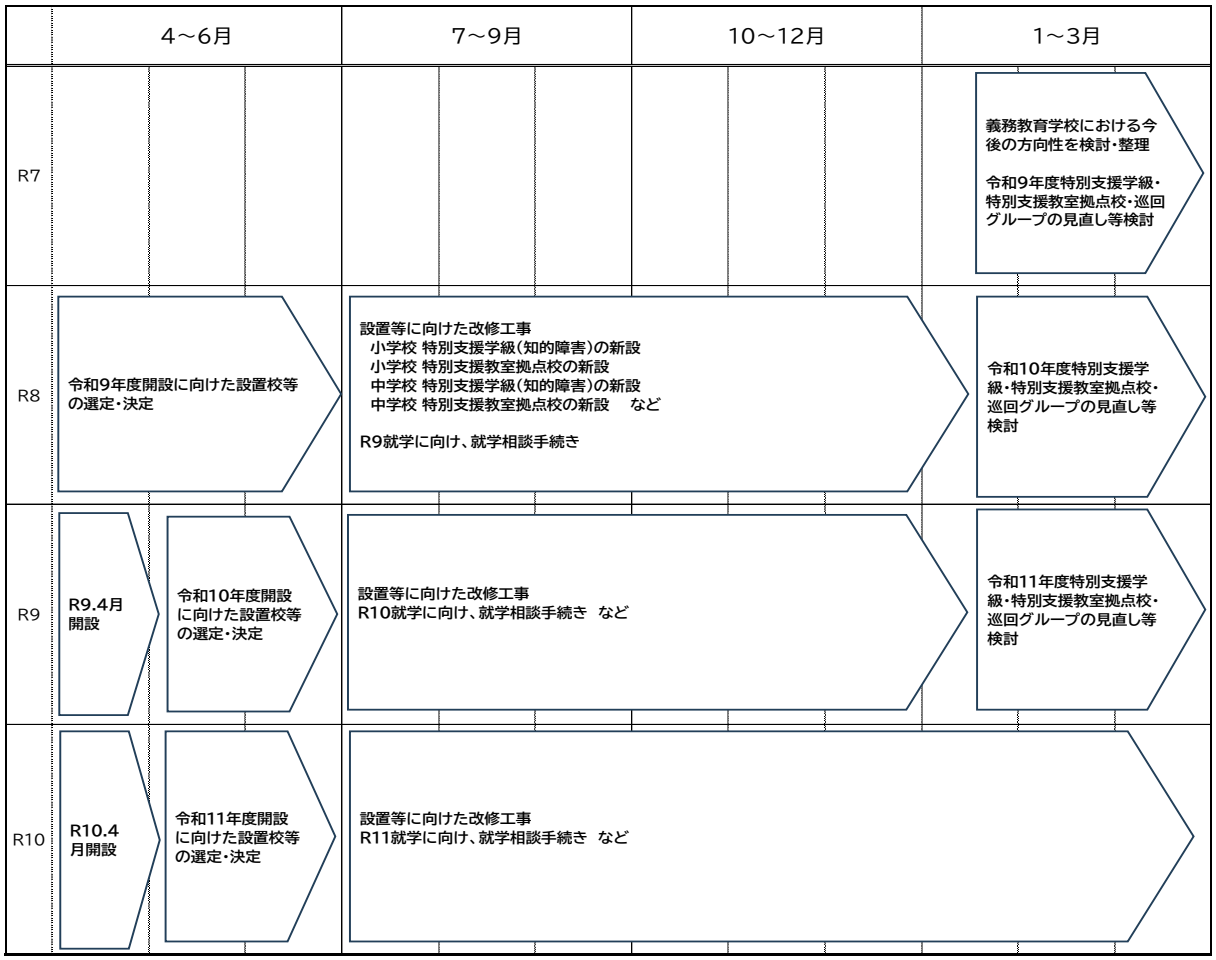


主な取組とスケジュール（3 年間の工程表）

1　自閉症・情緒障害特別支援学級の設置



2　特別支援学級（知的障害）、特別支援教室拠点校・巡回グループの再編



あなたのみちを、あるけるまち。八王子